

令和 6 年 4 月 18 日

不当景品類及び不当表示防止法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）等に関する意見募集の結果について

消費者庁では、不当景品類及び不当表示防止法の一部を改正する法律（令和 5 年法律第 29 号）の施行に伴い、不当景品類及び不当表示防止法施行規則の一部を改正する内閣府令（案）等について、広く国民の皆様に御意見を募集いたしました。

提出された御意見について、以下のとおり取りまとめましたので、お知らせいたします。

- 1 意見募集期間：令和 6 年 2 月 16 日～同年 3 月 18 日
- 2 意見提出方法：郵送、電子メール、インターネット（電子政府の総合窓口〔e-Gov〕意見提出フォーム）
- 3 意見総数：88 件
- 4 意見概要及び御意見に対する消費者庁の考え方：別紙のとおり

【本件に対する問合せ先】

消費者庁表示対策課

電 話：03（3507）7564

ホームページ：<https://www.caa.go.jp/>